



平成 30 年 1 月 26 日

各 位

会 社 名 わかもと製薬株式会社
代表者名 代表取締役社長 堀尾 良宏
(コード：4512 東証第一部)
問合せ先 広報室長 福原 和彦
(TEL. 03-3279-0334)

単元株式数の変更および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、単元株式数の変更および定款の一部変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 単元株式数の変更について

(1) 変更の理由

投資家の皆様にとってより投資しやすい環境を整備し、当社株式の流動性の向上および投資家層の拡大を図るとともに、全国証券取引所が国内上場会社の普通株式の売買単位を 100 株に統一する「売買単位の集約に向けた行動計画」を推進している趣旨を踏まえ、単元株式数の引き下げを行うものです。

(2) 変更内容

単元株式数を 1,000 株から 100 株とする。

(3) 変更開始日

平成 30 年 4 月 1 日（日曜日）

(参考) 平成30年4月1日をもって、東京証券取引所における売買単位も100株に変更されることとなります。

2. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

上記単元株式数の変更によるものです。

(2) 変更内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部は変更箇所)

現行定款	変更後
(単元株式数) 第 8 条 当社の単元株式数は、 <u>1,000</u> 株とする。	(単元株式数) 第 8 条 当社の単元株式数は、 <u>100</u> 株とする。

(3) 効力発生日

平成 30 年 4 月 1 日（日曜日）

以 上